

平成維新実現戦略について

戦略特別委員会委員長 大谷和夫

〔はじめに〕

「平成維新を実現する都民の会」として、どうやって平成維新を実現するのか、という戦略はかねてからの課題であった。これを解決する為に「新ブレイクスルー思考による戦略特別委員会」が組織され、10月27日を第一回とし、11月30日第五回をもって一応大筋の戦略第一次案が作成されたので報告する。

新しい手法ということで、この方面の専門家である海辺不二雄氏を手法の指導者とし、内容は委員長大谷和夫、委員には治田桂四郎、杉原健児、板橋光紀、望月忠雄、河登一郎の各氏参加のもとに議論し集約したものである。手法の内容については前月の中間報告を参照願ひ、ここでは得られた結論について紹介することとする。

〔0〕戦略第一次案の骨格

平成維新実現の戦略として次のような骨組みを構成した。

1. 目標の明確化
2. 実現方策の策定
3. 当会の発展策
 - 3.1 運動方針の明確化
 - 3.2 会員拡大運動
 - 3.3 組織・運営の改革
 - 3.4 全国展開

以下それぞれの項目について内容を紹介する。

〔1〕目標の明確化

平成維新の実現とは、生活者主権の「良い国」の実現を目標としているが、具体的には何かということをも明らかにする必要がある。「生活者がまじめに働けば、老後も物心両面で豊かな生活が送れるような国」或いは「平和・豊か・安全・公平・安心」というような、やや抽象的な表現もある。しかし更に具体的に検討すると、安全保障・法治主義・地方自治・民主主義といった面では先進諸国に比べて尚現状は立ち遅れており、一方情報化・国際化・高齢化・環境保護といった最近の世の中の流れに対して対応が不十分と思われる。これらを勘案すると、最終目標として次のような国の仕組みや状態の実現が目標となる。

1. 安全保障：国防だけでなく、治安、防災、エネルギー、食糧についても安全保障を確立し、平和で安全で安心できる国とする。
2. 法治主義：法律は常に見直し、勝手な解釈や裁量を除き、国際的にも公平なものとし、情報公開や司法の強化によって公正な国とする。
言論の自由や人権の尊重は守られ

なければならない。

3. 市場経済：情報革命に適応した産業ヴィジョンを確立した上で、保護主義や規制を撤廃し、市場の開放、自由競争によって経済を活性化し、生活の質の向上、コストや物価の低減をはかり、活力ある経済社会を実現する。
4. 地方自治：中央集権体制を解体し、全国を10程度の自治体連合体制とし、健全な自治体・コミュニティを確立し、行政の経営を合理化し、地域環境保全のため廃棄物の減少と再生化をはかる。
5. 民主主義：政策中心の政治活動と投票率の向上により、主権者の意思の反映した生活者主権を実現し、国民投票や強力な指導者の直接選出を可能とする。
6. 福祉行政：高齢化に対応した年金・医療・介護の充実と長期保障により、老後の生活設計を安定的に行えるようにする。
7. 国際貢献：国連憲章を遵守し、国際的規制に協調し、貧困国・災害国支援や地球環境保全で貢献し、その行動で諸外国から信頼と尊敬を受ける。

以上の目標を実現するには、国民の意識が伴わないと成功しないが、これには長期に亘る教育や啓蒙活動を必要とするであろう。しかし運動の目標としては国の仕組みや状態を主眼とし、更に今後これを長期・中期・短期的目標に仕訳して明確に定義する作業が必要である。

〔2〕実現方策の策定

目標実現方策として種々の方策が検討されたが、これを整理して体系立てると次のようになる。

1. 基本作戦：すぐにでも実行できる作戦であるが、最終的には後に述べる作戦との組み合わせが必要である。

1-1. 世論誘導作戦

情報公開により不合理な事実を指摘・公表して大衆の関心を引き起こす。
マスコミの活用、ホームページの魅力化により、我々の主張のPRを行う。
政治家・政府・自治体への陳情を集团的、波状的に行い、意思表示する。
タイムリーに問題が発生したら、それを利用してアピールを行う。
一般市民に対しても宣伝ビラを配布し